

高田松原津波復興祈念公園 基本構想の策定に向けてご意見をお聴かせください

東北地方整備局では、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市高田松原地区を対象に、有識者からなる「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、岩手県及び陸前高田市と連携して復興祈念公園の基本構想の検討を重ねてきました。

基本構想を策定するにあたり、地域の方々のお考えを反映するため、基本構想（案）に対するご意見を募集します。

【意見募集期間】

平成26年4月2日（水）～平成26年4月17日（木）（**必着**）

【意見募集方法】（詳細は別添資料参照）

（1）基本構想（案）の閲覧・入手方法

①ホームページ

東北地方整備局ホームページ（<http://www.thr.mlit.go.jp/>）にてご覧いただけます。

②閲覧場所

東北地方整備局、岩手県庁及び陸前高田市役所に設置された閲覧場所でご覧いただけます。

（2）意見応募方法

基本構想（案）をご覧いただいた上で、「東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係」まで、閲覧場所備え付けの意見箱にご投函いただくか、郵送・ファックス・電子メールにより、ご意見をお寄せください。

※郵送・ファックス・電子メールをご利用の場合は、「高田松原津波復興祈念公園基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対するご意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）をご記入ください。

（送付先 住所：〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
ファックス：022-227-4459 電子メール：tohoku-park@thr.mlit.go.jp）

（発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会）

＜ 問い合わせ先 ＞

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 電話：022-225-2171（代表）

課長 澤田 大介（内線6161）、課長補佐 石津 健二（内線6162）

岩手県 県土整備部 都市計画課 主任主査 紺野 憲彦 電話：019-629-5890（直通）

陸前高田市 都市整備局 都市計画課 課長 阿部 勝 電話：0192-54-2111（代表）

(別添)

高田松原津波復興祈念公園基本構想（案）に対する意見の募集について（案）

平成26年4月2日
東北地方整備局
岩手県
陸前高田市

東北地方整備局では、東日本大震災で甚大な被害を受け、岩手県が復興祈念公園を整備することが計画されている岩手県陸前高田市高田松原地区を対象に、有識者からなる「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、岩手県及び陸前高田市と連携して復興祈念公園の基本構想の検討を重ねてきました。

このたび、基本構想（案）をとりまとめましたので、地域の方々のお考えを反映するため、以下の要領で基本構想（案）に対する御意見を募集します。いただいた御意見は、検討を行う際の資料とさせていただきますので、ぜひご意見をお寄せください。

《意見募集要領》

1. 意見募集対象

高田松原津波復興祈念公園基本構想（案）（別紙1参照）

【閲覧・入手方法】

(1) ホームページ

東北地方整備局ホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/>) より入手できます。

(2) 閲覧場所

以下の閲覧場所にて閲覧できます。

1) 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係

宮城県仙台市青葉区二日町9番15号

場所：東北地方整備局南庁舎3階 都市・住宅整備課内

2) 岩手県 県土整備部 都市計画課

岩手県盛岡市内丸10番1号

場所：岩手県庁1階 県民室

3) 陸前高田市 都市整備局 都市計画課

岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5

場所：陸前高田市役所4号棟1階 都市計画課内

陸前高田市各地区コミュニティセンター

2. 意見募集期間

平成26年4月2日（水）～平成26年4月17日（木）（必着）

3. 意見応募方法

別紙2の意見記入用紙をふまえ、次のいずれかの方法で日本語にて送付してください。
なお、電話による御意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 閲覧場所備え付けの意見箱に投函する場合

基本構想（案）の閲覧場所に設置してある記入用紙に御意見を記入いただき、備え付けの意見箱に投函してください。

(2) 郵送の場合

あて先：〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15

東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係 あて

※郵便はがき又は封筒の表に「高田松原津波復興祈念公園基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対する御意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入してください。

(3) ファックスの場合

番 号：022-227-4459

東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係 あて

※ファックス文面に「高田松原津波復興祈念公園基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対する御意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入してください。

(4) 電子メールの場合

メールアドレス：tohoku-park@thr.mlit.go.jp

※電子メールの件名を「高田松原津波復興祈念公園基本構想（案）に対する意見」とし、東北地方整備局ホームページからダウンロードした記入用紙に記入のうえ添付いただくか、メール本文に基本構想（案）に対する御意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入いただき、送付してください。

4. 注意事項

皆様からいただいた御意見につきましては、基本構想（案）の最終的な検討における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承ください。

いただいた御意見の内容は、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）と合わせて公開される可能性があることを御承知おきください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係

電話：022-225-2171（代表）（内線6162，6171）

※平日の9時30分から17時30分の間にお願ひします。

高田松原津波復興祈念公園

基本構想（案）

平成26年4月

国土交通省東北地方整備局
岩手県
陸前高田市

はじめに

東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害です。このため、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる復興祈念公園を整備することが求められています。

岩手県は、東日本大震災により県内でも特に甚大な被害が生じた陸前高田市への復興祈念公園の設置を2011年（平成23年）12月に表明し、2012年（平成24年）7月に「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」を設置し、2013年（平成25年）3月に「高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言」を公表しました。また、2013年（平成25年）2月には「高田松原津波復興祈念公園」を都市計画決定しました。

本構想は、この提言の考え方を踏まえながら、国、岩手県及び陸前高田市の連携のもと、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市高田松原地区に設置される復興祈念公園について、基本理念をはじめ踏まえるべき基本的な事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備や管理運営において基本的な方針となるものです。

なお、本構想は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」による審議を通じて策定しました。

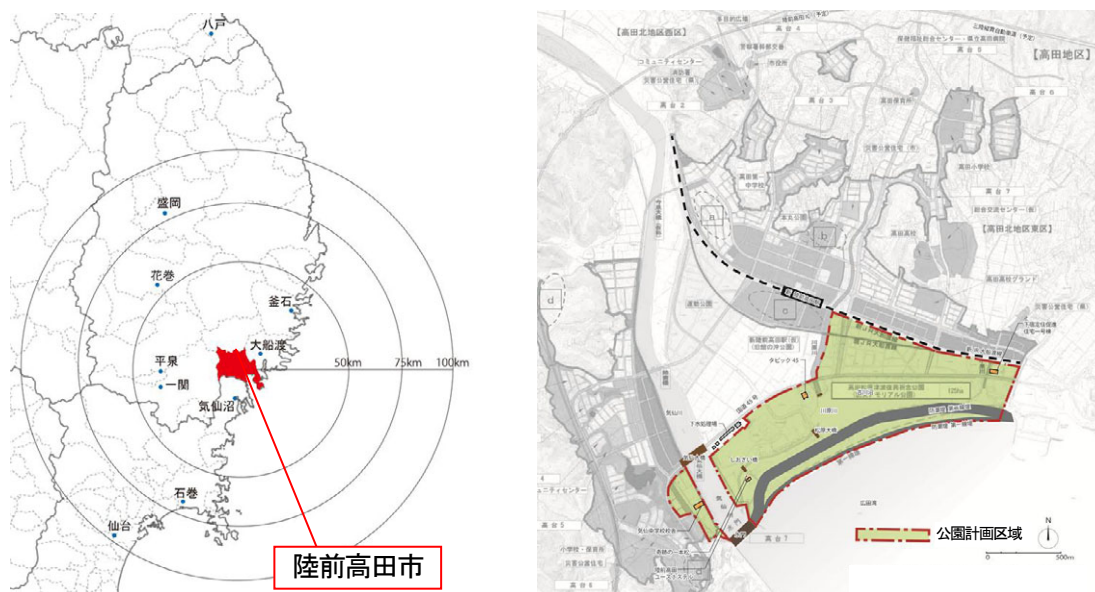


図1 高田松原津波復興祈念公園 位置図

岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会

	氏 名	役 職
委員長	中井 検裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
委 員	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授
〃	牛山 素行	静岡大学防災総合センター副センター長・教授
〃	内藤 廣	建築家・東京大学名誉教授
〃	広田 純一	岩手大学農学部教授
〃	本多 文人	陸前高田市立博物館長
〃	涌井 史郎	東京都市大学環境学部教授
		(敬称略・五十音順)
行政委員	佐藤 悟	岩手県県土整備部長
〃	戸羽 太	陸前高田市長
〃	亀村 幸泰	復興庁岩手復興局復興推進官
〃	舟引 敏明	国土交通省都市局公園緑地・景観課長
〃	川崎 茂信	国土交通省東北地方整備局道路部長
〃	岡本 裕豪	国土交通省東北地方整備局建政部長

— 目 次 —

はじめに

1. 基本理念	1
2. 基本方針	2
3. 公園イメージ	7

1. 基本理念

三陸沿岸地域では、度重なる津波による被害を受けてきた経験から、先人達は被害を軽減する様々な努力を払い、津波の脅威を伝承しながら、自然と共生する防災文化を育んできました。また、国の名勝である高田松原は、幾度も津波被害を受けながらも、そのたびに再生され、三陸沿岸地域を代表する景勝地となってきました。

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害でした。岩手県では死者・行方不明者合わせて約6千人が犠牲となり、中でも陸前高田市では約2千人もの犠牲者が生じ、県内最大の被災地となりました。また、高田松原は、津波により砂州と松がほぼ全て消失したことで、風景は一変しました。このような中、一瞬にして失われた7万本の松から1本だけ生き残った松は「奇跡の一本松」として復興への希望の象徴となり、岩手県民だけでなく国内外の多くの人々を勇気づけてきました。

陸前高田市高田松原地区に整備する復興祈念公園は、岩手県、さらには被災地全体のかなめとなる祈念公園として、この地のみならず東日本大震災で犠牲になったすべての生命（いのち）に対する追悼と鎮魂の場となるものです。また、三陸沿岸地域で先人が培ってきた津波防災文化とともに今回の震災の実情と教訓を後世に伝承し、さらに高田松原の再生を通じて自然と人々との関わりの新たな姿をこの公園で具現化し、我が国の復興のありようを国内外に明確に示すものでもあります。

このような認識のもと、岩手県陸前高田市高田松原地区における復興祈念公園の基本理念を次のとおり定めます。

奇跡の一本松が残ったこの場所で
犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに
震災の教訓とそこからの復興の姿を
高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく

2. 基本方針

基本理念を踏まえ、当公園の基本方針を次のとおり定めます。

(1) 失われたすべての生命（いのち）の追悼・鎮魂

東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、岩手県では、沿岸地域を中心に 4,672 人の方が亡くなられたほか、1,142 人の方がいまだ行方不明となっている¹など、その人的被害は極めて甚大です。

中でも陸前高田市では、県内で最も多くの 1,556 人の方が亡くなられたほか、215 人の方がいまだに行方不明となっており²、生活の基盤となる市街地や地域産業が壊滅的な被害を受けています。また、高田松原や気仙町の天神大杉など、数百年にわたりこのまちを護り、また見守ってきた市民の心の拠りどころも数多く失われました。

失われたおびただしい生命（いのち）への追悼と鎮魂こそ、生き残った者にとって復興の起点であることから、当公園を、国内外の人々が東日本大震災で犠牲になったすべての生命（いのち）へ深い追悼と鎮魂の思いを寄せることができる場とします。

(2) 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承

同じ悲しみを繰り返さないためには、東日本大震災の壊滅的な被害の状況や、市民の避難行動や様々な主体が行った救援・復旧などの発災後の活動状況を記録し、その記憶を後世に正しく伝承していくことが重要です。

当公園区域内には、今回の震災で被災した市街地や、約 7 万本の松と約 2km にわたる砂州の大半が消失した高田松原があるだけでなく、「タピック 45」「下宿定住促進住宅」「気仙中学校」等が残されています。これらをはじめとする地域の震災遺構を一体として活用することで、津波の被害の大きさばかりでなく、強さ、エネルギーなど津波の脅威を伝えていきます。

¹ 「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」（平成 26 年 2 月 28 日現在）（岩手県総務部 総合防災室）より引用

² 同上

また、これらの震災遺構とともに、人々が語り部となって、記憶の風化を防ぎ、後世にこの教訓を伝承していきます。

加えて、今回の震災は大量の海水が気仙川を約 8km も遡り、海が見えない地域までも広範囲に被災するという想像を絶する大災害であったことから、地域の各所に残された津波到達の痕跡等との連携を図りながら、巨大災害の記憶を伝えていきます。

(3) 復興への強い意志と力の発信

当公園には、約 7 万本の高田松原の中で、1 本だけ津波から耐え抜いた「奇跡の一本松」があり、被災直後から被災地に希望と勇気を与える復興のシンボルとしての役割を果たしてきました。陸前高田市では枯死した「奇跡の一本松」をモニュメントとして保存、整備した結果、発災から 3 年が経過した現在でも国内外から多くの人々が訪れており、またその遺伝子を継承する松の苗を育てる取り組みも行われています。

現在、当公園及びその周辺では、防潮堤復旧や土地区画整理事業など様々な復旧・復興事業が進められていますが、これらの事業と連携してこの地に整備される当公園は、地域の人々が関わって再生される高田松原や奇跡の一本松とともに、東日本大震災からの復興全体のシンボルとなるものであり、被災地の再生に向けた復興への強い意志と力、また地域固有の自然や歴史に根ざした復興への力強いメッセージを国内外に発信していきます。

(4) 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承

岩手県の三陸沿岸地域は度重なる津波による被害を受けてきた地域であり、近世以後に限っても数十年から百数十年の間隔で津波被害を受けている津波常襲地帯です。

このような厳しい環境の中で、三陸沿岸地域の人々は、生命と生活を守るため、各集落の津波の到達点に記念碑を建立し、高台に集落移転したり、“津波てんでんこ”をはじめ避難のあり方を言い伝えるなど、幾世代にもわたる一貫した取り組みによって、被害を軽減する様々な努力を払い、津波の脅威を伝承しながら、幾多の津波被害を乗り越え、自然と共生する津

波防災文化を育んできました。

当公園は、三陸沿岸地域を代表する祈念公園として、津波防災に関する教育や研究の貴重なフィールドとなり、市が中心市街地に整備予定の震災復興施設（仮称）や他の被災地との連携を図りながら、津波防災文化を継承する場としての役割を果たしていきます。

（５）公園利用者や市街地の安全の確保

当公園は、国内外から多くの来園者を迎える場所となります。このため、公園利用者の安全を確保する避難路や築山等の避難施設を整備するほか、利用者を対象とした避難訓練などを通じてこれらの施設の啓発に努めるなど、ハード、ソフト両面から利用者の安全性を確保します。さらには、新しく造られる嵩上げ市街地との有機的なつながりを持たせた機能的な施設配置を行うことで、利用者の安全性をより高めます。

また、当公園は、高田や今泉の市街地を津波から守るため、公園内に整備される防潮堤や海岸防災林とあわせ、多重防御のひとつとして築山等により津波エネルギー減衰等の機能を担う³とともに、防災機能も付加することで、市街地の安全性を確保すると同時に、公園自体の安全性を最大限に高めます。

（６）歴史的風土と自然環境の再生

当公園周辺は、背後にある懐の深い北上高地、山岳信仰のあった氷上山や雷神山、箱根山をはじめとする山々と森林、中世城郭が多く分布する丘陵、平地を流れ古くからサケ漁が活発に行われた気仙川、半島とそれに包み込まれた太平洋に開ける広田湾により、気仙地域固有の比較的温暖で穏やかな風土が形成されています。また、温暖な気候は北限のツバキやヒカミサンベニヤマボウシなどこの地域独特の植生を育み、地域の暮らしや農林漁業をはじめとする産業を支えてきました。さらにこの地域は、中世から三陸浜街道、今泉街道らが交わる交通の要衝であり、宿場町として発展

³ 「東日本大震災からの復興に係る公園緑地整備に関する技術的指針」（平成 24 年 3 月）（国土交通省都市局公園緑地・景観課）を参照

した面影が今泉の町並みや吉田家住宅を中心に残っていました。このように、豊かな郷土芸能や食文化なども含めて、この地域は独自の文化を育んできました。

特に、今回の津波で甚大な被害を受けた高田松原は、後背地を塩害や飛砂等から守り、さらには高田や今泉のまちとくらし、人々の生命を守るべく約 350 年前に造林され、以来、津波のたびに工夫を重ねながら再造林、補植を繰り返し、世代を越えた地元住民の一貫した取り組みによって築き、育て、守られてきました。このような歴史を重ねた高田松原は、広田湾や氷上山をはじめとする背後の山々、また砂浜といった自然景観と、人々の手により創出された松林の文化的景観が一体となって形成された景勝地として 1940 年（昭和 15 年）に名勝に指定され、また、東北有数の海水浴場となるなど三陸沿岸地域に欠かせない資産であり、何よりこの地域に生まれ育った人々にとっては幼い頃から慣れ親しんだ原風景でした。

また、約 1,000 年前に形成された岩手県内最大の天然湖沼である古川沼は、多様な生物を育む貴重な汽水域であり、地域の人々が固有の自然にふれあうかけがえのない水辺空間でもありました。

今回の震災により、高田松原の砂州と松のほぼすべてが失われ、古川沼は海と一体化した状態となり、現在、防潮堤や河川の復旧工事が行われています。

当公園では、名勝高田松原を地域の人々とともに周辺の自然景観と松林の人工景観が織りなす景勝地として再び時間をかけて再生するとともに、古川沼を当公園における重要な自然空間として、また公園自体もこの地域の文化を継承する場として再生します。これにより、今回の震災で失われた自然環境や風土、そして地域に暮らす人々の原風景を取り戻し、郷土景観の再生を図ります。

（7）市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出

東日本大震災により、沿岸部のほとんどの事業者が甚大な被害を受け、三陸沿岸地域の経済が大きな危機に直面した被災当初から 3 年が経過し、仮設店舗等で事業者も活動を再開するなど、道半ばではあるものの沿岸地

域の経済は立ち直りつつあります。一方、白砂青松の風光明媚な景勝地であった高田松原は、東北地方有数の来訪者数を誇る海水浴場でしたが、東日本大震災で多くの被害を受けました。

現在、「奇跡の一本松」には全国から多くの人々が訪れており、当公園は、三陸沿岸道路の整備や道の駅の再整備と一体となり、三陸沿岸地域の観光や津波防災教育の拠点として交流人口の増加を促し、地域の活性化の原動力となる役割を担います。このため、三陸沿岸の市町村とも連携しながら地域一帯の歴史・文化的資源や被災地、また新しく形成される市街地への来訪者の周遊を促し、地域経済の活性化とまちの賑わいの創出に貢献します。

(8) 多様な主体の参加・協働と交流

東日本大震災前から人口減少・高齢化が進行しているところに加え、震災により多くの住民が被災地を離れ、高台の仮設住宅や他の市町村に移転を余儀なくされたことから、地域コミュニティの衰退が懸念されていますが、地域コミュニティの回復、さらには活性化が真の復興につながっていくものであることは明らかです。

高田松原周辺では、東日本大震災以前から、高田松原の保全活動や自然観察、古川沼の水質改善など市民による活動が行われてきました。また、震災後には、新たに多様な主体がこの地域の復興に向けて様々な活動を進めています。

当公園は、このような取り組みを継承・発展させ、市民、NPO、企業など多様な主体が、植樹活動、伝承活動、防災学習活動、施設維持管理など、公園の計画・整備や管理運営において様々な形で参加・協働できる場とします。合わせて、早い段階から、将来にわたって持続可能な管理運営を行うことができる体制づくりを進めます。

3. 公園イメージ

(1) 公園イメージの考え方

基本方針に基づき、当公園における代表的な利活用イメージを想定し、その実現のために必要な空間イメージをあわせて想定することにより、具体的な公園のイメージを整理します。

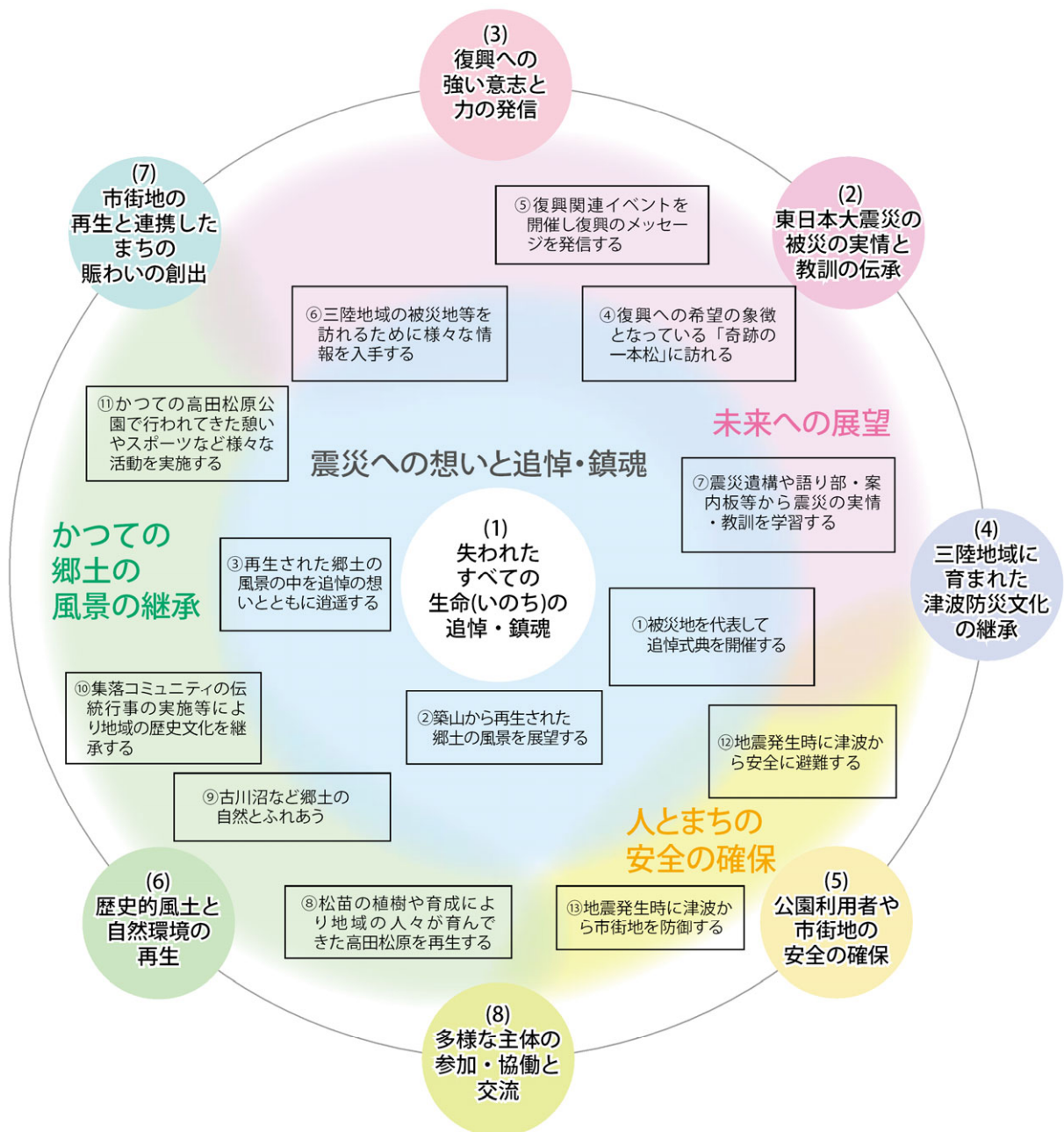


図2 基本方針と利活用イメージとの関係

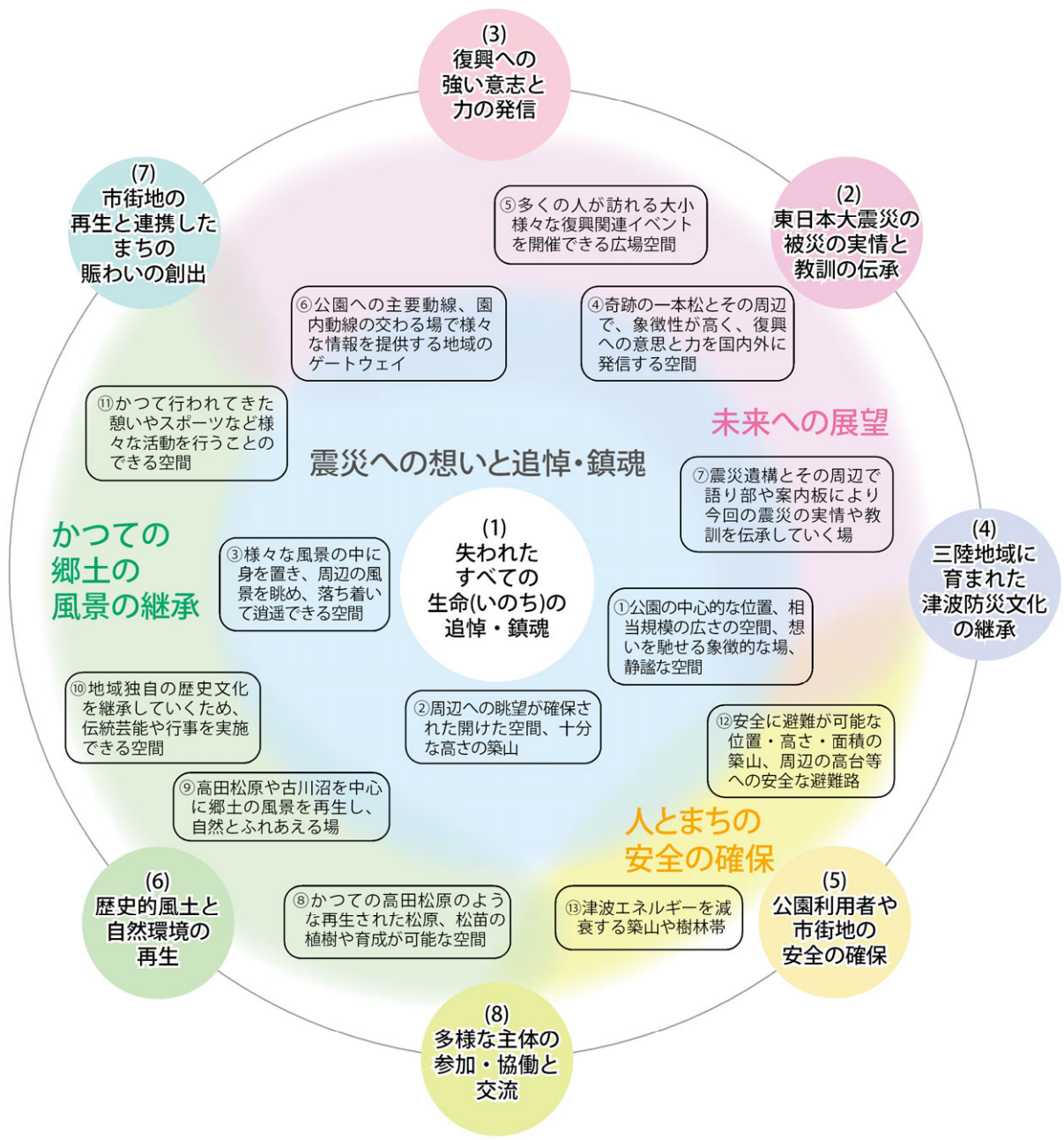


図3 基本方針と空間イメージとの関係

(2) 利活用・空間イメージ

【震災への想いと追悼・鎮魂】

①被災地を代表して追悼式典を開催する

当公園は岩手県内最大の被災地に国や県が連携して設置する祈念公園であるため、東日本大震災で犠牲になった方々への追悼の意を込め、被災地を代表して追悼式典を開催することが想定されます。そのため、当公園の中心的な位置に、多くの参列者が一堂に会し、犠牲になった方々に想いを馳せ、心から追悼できる静謐な雰囲気をする相当規模の広場空間を確保します。



写真1 タピック45前に設けられた東日本大震災の追悼施設・慰霊碑

②築山から再生された郷土の風景を展望する

当公園及びその周辺の風景は東日本大震災により一変し、様々な復興事業が行われています。来園者は背後にある懐の深い山々や丘陵、広田湾などの自然により育まれてきた穏やかな風土と地域独自の文化を感じ取るとともに、津波が来襲した海を望み、津波の高さを実感し、また被害を受けて復興がなされる市街地、再生されていく自然を展望することで、改めて今回の東日本大震災とその震災で失われた生命（いのち）への想いを寄せることができます。そのため、当公園では、周辺への展望が確保された開けた空間に、十分な高さのある築山を確保します。

③再生された郷土の風景の中を追悼の想いととも逍遙する

かつて高田松原は名勝として、松林の中を逍遙するのに適した空間でした。当公園は広田湾や氷上山等の山々に包まれる中で、古川沼や高田松原といった郷土景観の再生を図り、来園者が東日本大震災の犠牲者に想いを寄せながら、震災前をしのばせる様々な風景の中に身を置き、また周囲の風景を眺めながら、落ち着いて穏やかに逍遙できる空間とします。

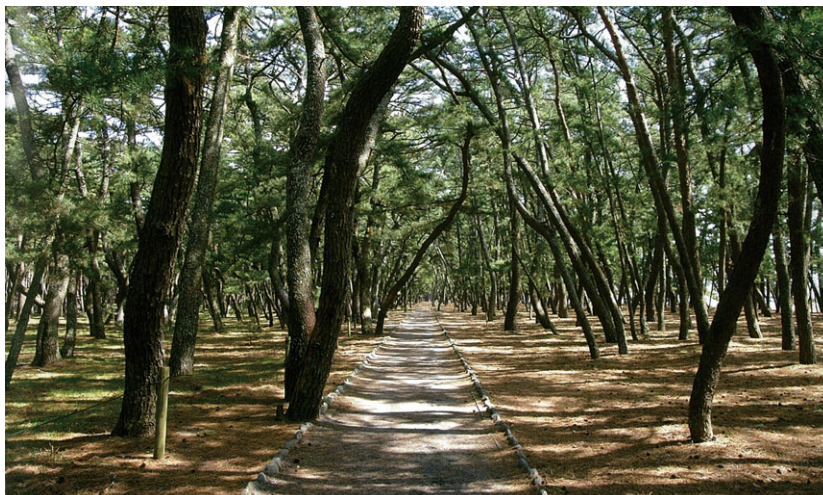


写真2 震災以前の高田松原内の逍遙空間
(出典：未来へ伝えたい陸前高田保存版写真集)

【未来への展望】

④復興への希望の象徴となっている「奇跡の一本松」に訪れる

陸前高田市が保存を行った「奇跡の一本松」には今も多くの来訪者があり、東日本大震災からの復興への希望の象徴となっています。そのため、当公園では、「奇跡の一本松」を様々な思いを受けとめる復興のシンボルとして、多くの人を訪れることができるよう、その象徴性を高め、復興への強い意志と力を国内外に発信していく空間を確保します。



写真3 多くの来訪者がある「奇跡の一本松」

⑤復興関連イベントを開催し復興のメッセージを発信する

当公園には東日本大震災からの復興への希望の象徴として国内外で知名度が高い「奇跡の一本松」があり、復興への想いやメッセージを国内外に発信するのに適しています。そのため、当公園では、多くの人を訪れる大小様々な復興関連イベントを開催できる広場空間を確保します。

⑥三陸地域の被災地等を訪れるために様々な情報を入手する

震災以前に設置されていた道の駅「高田松原」は、海水浴場と相まって多くの人が訪れ、市の観光拠点となっていました。当公園は、来訪者が様々な情報を入手できる地域のゲートウェイとして、市街地と連携してまちへの周遊を促すことにより交流人口を拡大することが期待できます。そのため、当公園では、再整備される道の駅とも連携し、国道 45 号など公園までの主要動線と公園内の動線が交わる場所で、津波防災教育や観光の拠点となる場を確保します。



写真4 震災以前の道の駅「高田松原」
(写真提供：渡辺雅史氏)

⑦震災遺構や語り部・案内板等から震災の実情・教訓を学習する

当公園には、「タピック 45」「下宿定住促進住宅」「気仙中学校」「奇跡の一本松」などが残されており、これらをはじめとする震災遺構は、津波の高さや威力、そしてその被害の大きさを示す貴重な資料です。そのため、当公園では、震災遺構とその周辺で、語り部や案内板等により、その意味を伝え、今回の震災の実情や教訓を伝承していく場を確保します。



写真5 下宿定住促進住宅

【かつての郷土の風景の継承】

⑧松苗の植樹や育成により地域の人々が育んできた高田松原を再生する

高田松原はこれまで幾度の津波の被害を受けつつも、地域の人々の手により松が育成され、350年にわたって維持されてきました。景勝地であった高田松原の再生は、地域の人々の郷土の風景を取り戻すとともに、東日本大震災からの復興の象徴となり、その活動は地域コミュニティの回復にもつながります。そのため、当公園では、かつての高田松原の再生とともに、市民が松苗の植樹や継続的な育成が可能となる空間を確保します。



写真6 震災以前の白砂青松の高田松原の風景

(写真提供：東海新報社)



写真7 震災以前の高田松原内の清掃活動

(写真提供：高田松原を守る会)

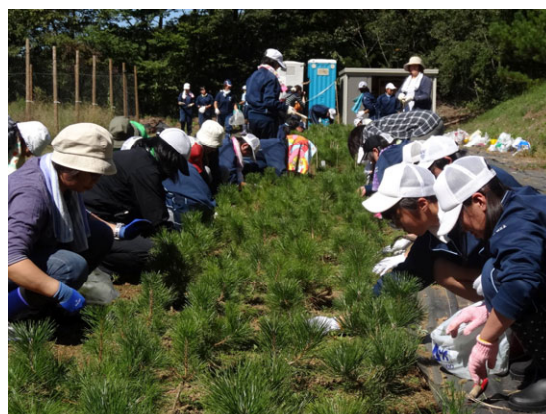


写真8 震災後の松苗の育成活動

(写真提供：高田松原を守る会)

⑨古川沼など郷土の自然とふれあう

当公園周辺は、氷上山や雷神山などの山々に囲まれ、気仙川が半島に囲まれた広田湾に注ぎ込み、水際に高田松原や古川沼からなる風景がありました。復旧・復興事業によりまちの形が変化する中で、当公園では、高田松原や古川沼周辺を中心に、かつての郷土の風景を再生し、来園者が地域の自然とふれあうことのできる空間を確保します。



写真9 震災以前の古川沼の風景
(出典：未来へ伝えたい陸前高田保存版写真集)

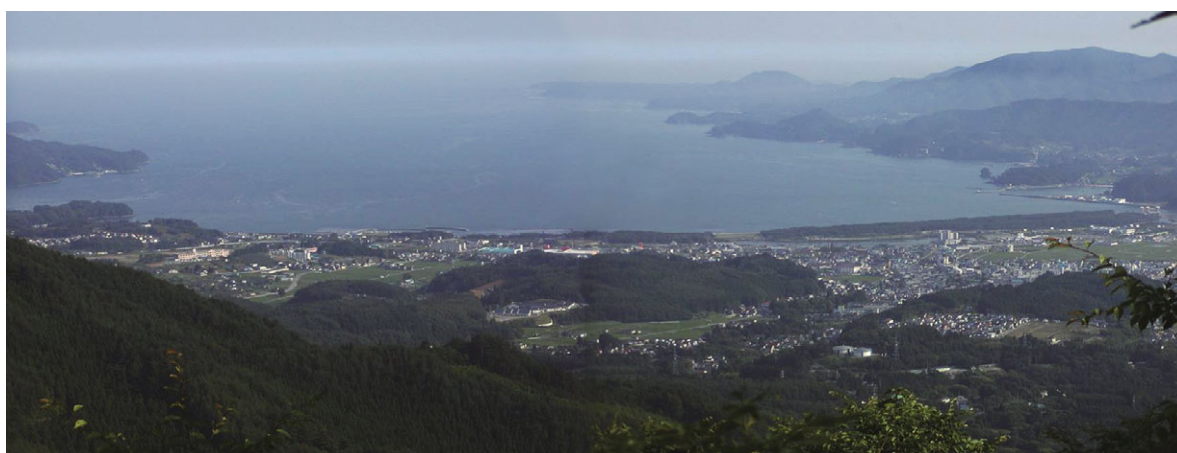


写真10 震災以前の氷上山からの眺望
(出典：未来へ伝えたい陸前高田保存版写真集)

⑩集落コミュニティの伝統行事の実施等により地域の歴史文化を継承する

この地域は虎舞や太鼓など多くの伝統芸能や行事が残り、集落のコミュニティごとに独自の文化を育んでいました。また震災前には、夏の風物詩であるうごく七夕の山車が道の駅「高田松原」前の広場で展示されていました。そのため、当公園では、コミュニティの再生を促し、地域のよりどころである独自の歴史文化を継承していくため、伝統芸能や行事を実施できる空間を確保します。



写真 11 震災以前の高田町で行われたうごく七夕

(出典：未来へ伝えたい陸前高田保存版写真集)

⑪かつての高田松原公園で行われてきた憩いやスポーツなど様々な活動を実施する

当公園は、かつて高田松原公園として多くの人々が訪れ、散策等の憩い、ランニングや球技等のスポーツ、野外活動等が行われており、震災後も引き続きこのような活動の場が求められています。そのため、当公園では、憩いやスポーツなど様々な活動を行うことのできる空間を確保します。



写真 12 震災以前の海水浴の様子

(出典：未来へ伝えたい陸前高田保存版写真集)



写真 13 震災以前のスポーツ活動の様子

(出典：未来へ伝えたい陸前高田保存版写真集)

【人とまちの安全の確保】

⑫地震発生時に津波から安全に避難する

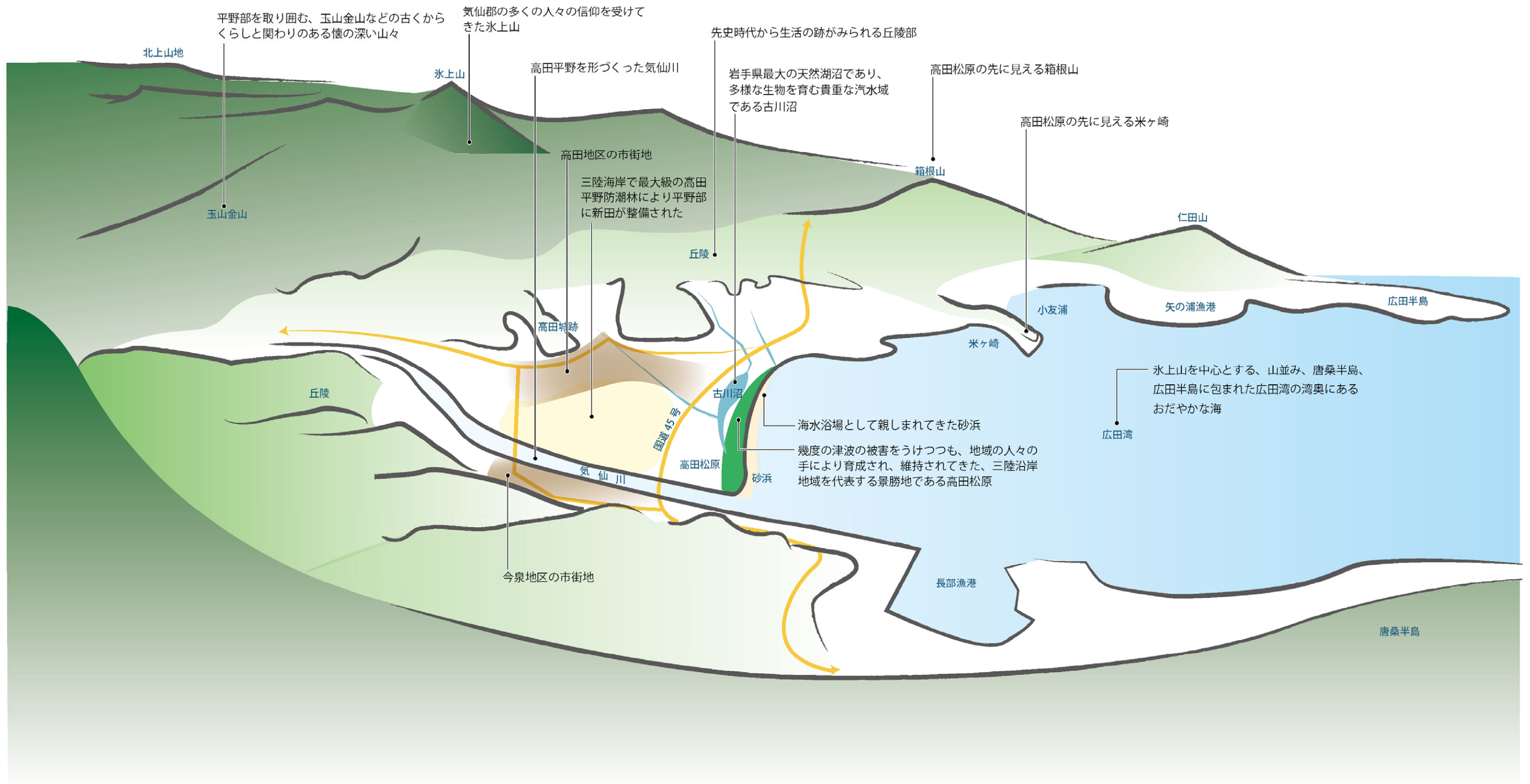
当公園は、最大クラスの津波が発生した場合は浸水する場所にあり、来園者の安全の確保が不可欠です。そのため、当公園では、園内の適切な位置に避難が困難な来園者の一時避難場所となる安全な高さと同面積をもつ築山を整備し、公園周辺の高台や嵩上げ市街地等の避難地へ円滑に避難できる避難路を確保します。

⑬地震発生時に津波から市街地を防御する

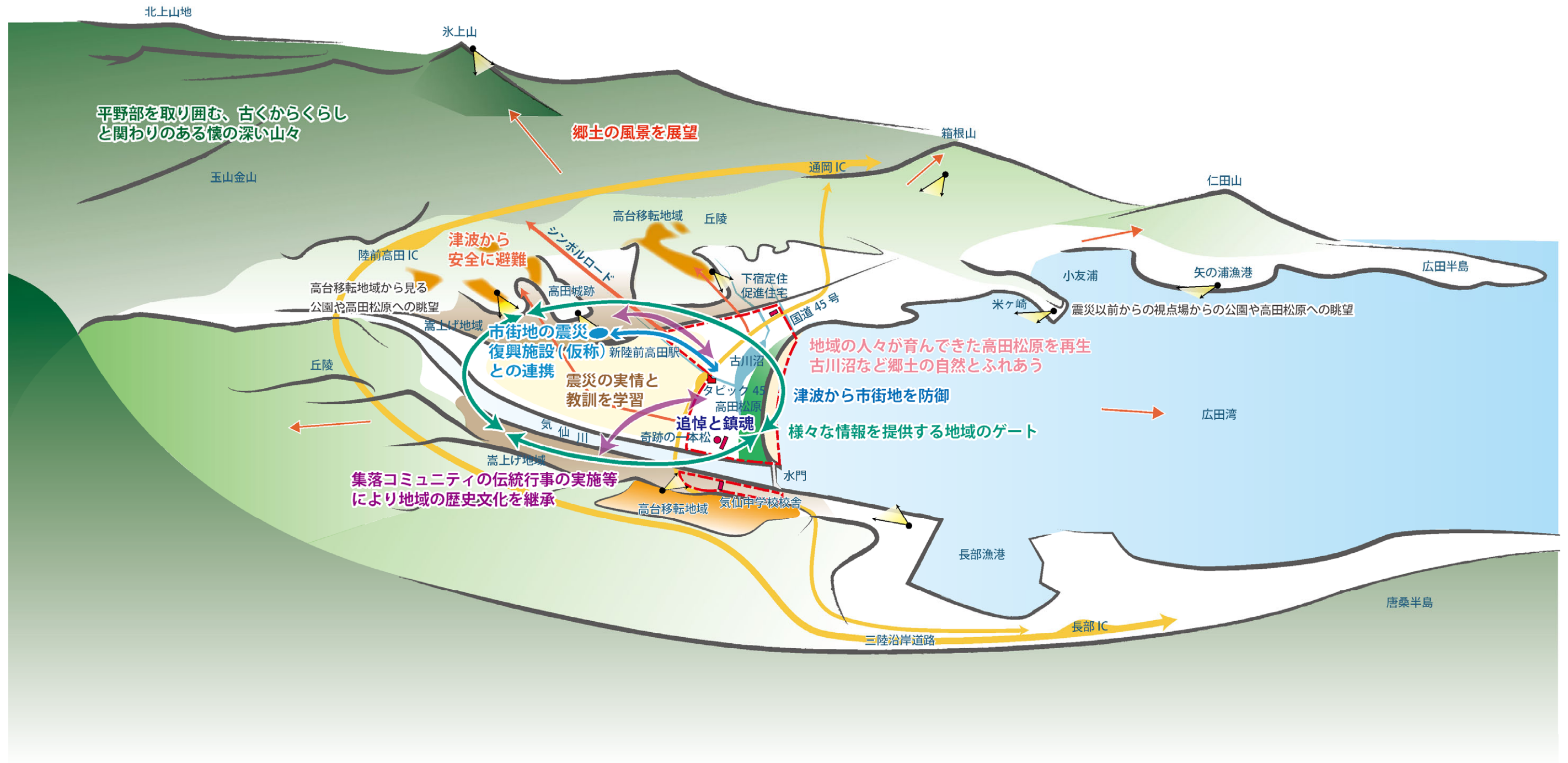
当公園には、高田及び今泉の市街地を津波から防御する役割が期待されています。そのため、当公園では、防潮堤とともに、津波エネルギーを減衰させる効果をもつ丘上の築山や樹林帯を確保します。また、津波時の漂流物は市街地の被害を増大させることから、これまでの防潮・防風林といった機能を確保しつつ、漂流物から市街地を守ることができるよう適切な幅・強度を持つ樹林帯を確保します。

（なお、本構想については、今後の検討の進捗に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行います。）

○震災前の高田松原周辺の空間構造



○震災後の空間構造と当公園の果たす役割のイメージ



高田松原津波復興祈念公園 基本構想(案)に対する意見募集

【募集期間】 平成26年4月2日(水)～4月17日(木)

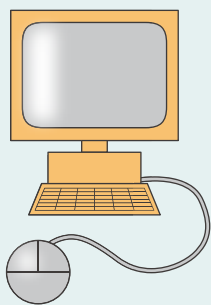
必着

東北地方整備局では、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市高田松原地区を対象に、有識者からなる「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、岩手県及び陸前高田市と連携して復興祈念公園の基本構想の検討を重ねてきました。

基本構想を策定するにあたり、地域の方々のお考えを反映するため、基本構想(案)に対するご意見を募集します。いただいたご意見は検討を行う際の資料とさせていただきますので、ぜひご意見をお寄せください。

基本構想(案)の閲覧・入手方法

- 1 東北地方整備局のホームページにある「復興祈念公園」の「岩手県」ページからダウンロードしてご覧いただけます。



東北地方整備局
ホームページ

復興祈念公園

岩手県

<http://www.thr.mlit.go.jp/>

- 2 以下の場所でも閲覧ができます。

国土交通省 東北地方整備局 建政部
都市・住宅整備課 公園係

宮城県仙台市青葉区二日町9番15号

電話: 022-225-2171 (代表)

閲覧場所: 東北地方整備局南庁舎3階 都市・住宅整備課内

岩手県 県土整備部 都市計画課

岩手県盛岡市内丸10番1号

電話: 019-629-5890 (都市計画課直通)

閲覧場所: 岩手県庁1階 県民室

陸前高田市 都市整備局 都市計画課

岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5

電話: 0192-54-2111 (代表)

閲覧場所: 陸前高田市役所4号棟1階 都市計画課内

陸前高田市内 各地区コミュニティセンター

応募方法

基本構想(案)をご覧いただいた上で、「東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係」まで、以下のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

※郵送・ファックス・電子メールをご利用の場合は、「高田松原津波復興祈念公園基本構想(案)に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想(案)に対するご意見の他に、性別、年齢(年代)、住所(都道府県名と市町村名)をご記入ください。

1 意見箱

基本構想(案)の閲覧場所に設置してある記入用紙に記入いただき、備え付けの意見箱に投函ください。

3 ファックス

「国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係」**022-227-4459** まで送信してください。

2 郵送

郵便はがき又は封書で下記のあて先までお送りください。

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15

東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係あて

4 インターネット

東北地方整備局ホームページにある復興祈念公園のページから記入用紙をダウンロードしていただき、**tohoku-park@thr.mlit.go.jp** に送信してください。

背景

東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害です。このため、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や復興の象徴となる復興祈念公園に、国営復興祈念施設を整備することが検討されています。

岩手県では、地元の発意を受け、県内最大の被災地である陸前高田市の高田松原地区に復興祈念公園の整備が計画されており、平成24年度に「高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言」が公表されました。

そこで、昨年度から東北地方整備局と岩手県、陸前高田市が連携し、有識者委員会（委員長：中井検裕東京工業大学大学院教授）や昨年12月に開催した市民シンポジウムを通じて、復興祈念公園の基本的なあり方や方針を定める「基本構想」の検討を重ねてきました。

このたび、基本構想の案がまとまりましたので、これに対して地域の方々のお考えを反映するため、広くご意見を募集いたします。



有識者委員会の様子



市民シンポジウムの様子

基本構想(案)の概要

基本理念

多くの方が犠牲となった県内最大の被災地であり、津波により高田松原の7万本の松と砂州が消失し、かつての風景が一変したなかで、復興への希望の象徴となった「奇跡の一本松」が残るこの地に整備する復興祈念公園の目指す姿を基本理念として決めました。

奇跡の一本松が残ったこの場所で

犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに

震災の教訓とそこからの復興の姿を

高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく

基本方針

基本理念を実現するため、この公園で実際に取り組んでいく8つの基本方針を決めました。

- ①失われたすべての生命(いのち)の追悼・鎮魂
- ②東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
- ③復興への強い意志と力の発信
- ④三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
- ⑤公園利用者や市街地の安全の確保
- ⑥歴史的風土と自然環境の再生
- ⑦市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
- ⑧多様な主体の参加・協働と交流

震災後の空間構造と公園が果たす役割のイメージ

この公園は、背後にある懐の深い山々と森林、気仙川や広田湾等に囲まれ、新しくできる市街地と近接することになります。基本理念や基本方針を実現していくなかで、公園がこの地域に果たす役割のイメージを図示しました。



意見募集の問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係 電話:022-225-2171(代) (受付時間:平日9時30分~17時30分)

岩手県 県土整備部 都市計画課 電話:019-629-5890(直通) (受付時間:平日8時30分~17時15分)

陸前高田市 都市整備局 都市計画課 電話:0192-54-2111(代) (受付時間:平日8時30分~17時15分)